

第12回 それいゆコンサート

6月29日(金)19時よりゴスペルシンガーMIYABIさん出演によるそれいゆコンサートを開催しました。映画、タイタニックより「マイ・ハート・ウィル・ゴーダン」「恋におちて」「さよならの向こう側」etc…歌唄力プラス可愛らしさにお客様もうつとりされていたようでした。アンコール曲に「アーミンググレース」をMIYABI'S CHOIRと共に歌って頂きました。たくさんのご来店ありがとうございました。

次回 第13回それいゆコンサートは7月27日(金)19時~21時まで バリトン歌手の田中利幸さんです。8月はお休み 第14回それいゆコンサートは9月28日(金)に、さくまひできさんを予定しています！
お楽しみに！



第14回それいゆコンサート さくまひでき



優しいうたの世界と、アットホームなトークはきっとあなたの心を釘付けにする

2012年 9月28日(金) 19:00~21:00
チケット 2,000円(ワンプレート・飲み物付)
※ 定員 30名(車イス席は6席とさせていただきます)
※ お食事は18:30からお召し上がりいただけます
※ 先着順で定員を締め切らせていただきます。
※ お問い合わせ受付時間 平日9:30 ~ 16:30

【お申し込み・お問い合わせ】

048-557-1706
担当:田島しおるまで



編集・発行

NPO法人 CIL ひこうせん
〒361-0073 埼玉県行田市行田5-6
TEL:048(550)4783 FAX:048-573-5776
おすすめ:串揚げ 5本 300円
お土産にもできます。



居酒屋 謙信

Tel・Fax: 048-554-5245

定休日: 日曜日・祭日・第3月曜日

おすすめ: 串揚げ 5本 300円

お土産にもできます。

訪問専門 和鍼灸治療院

〒360-0812 埼玉県熊谷市大原3-4-6

羽の間 埼玉県ひまやマニキュアショップ

<http://nagomi.permaj.jp>

つ う し ん

ひこうせん通信

vol.70



2012年7月20日

エヌビーオーほうじん シーアイエル
NPO法人 CIL ひこうせん発行

絵:AYA

第28回DPI日本会議全国集会inさいたまに参加して

理事長 木村 浩史

2012年6月2、3日と浦和コミュニティセンターに於いて、「第28回DPI日本会議総会」と、「第28回DPI日本会議全国集会inさいたま」が開催され、ひこうせんから14名が参加しました。

2日に行われた、総会では、現在、問題になっている尊厳死問題提起や、生活保護法扶養義務強化に反対する緊急アピールを探査することは、さすがにDPIだと改めて思いました。

3日の午前中の全国集会では、昨年3月にさいたま市が政令指定都市で初めての制定となる「誰でもが共に暮らすための障害者の権利擁護等に関する条例」(通称、「ノーマライゼーション条例」と呼ぶ)について、清水市長さいたま市長からの講演がありました。

この条例の制定は、清水市長のマニフェストにしており、トップダウンという形で実現されました。また、清水市長自らこの条例の普及活動に積極的に関わっています。

午後の分科会は、「交通、まちづくり」に参加しました。

はじめに、午前同様、さいたま市の「ノーマライゼーション条例」策定に直に関わったさいたま市議会議員の藤田ひろみさんからの基礎講演がありました。その後、京都府で昨年の夏に起きた路線バスの乗車拒否や今、低価額で話題のLCC(格安航空)による乗車拒否問題の実情が報告されました。

1970年代には、頻繁に電車やバス等の公共交通による乗車拒否が行われていました。しかし、現在は、多くの駅にエレベーターが設置され、路線バスは、ノンステップバスが増えてきて、以前より、気軽に車イスで外出が出来るようになりました。けれど、今でも乗車や搭乗拒否が後を絶ちません。

来年の通常国会で「障害者差別禁止法」が成立すると予想されています。市町村の職員の間では、「障害者差別禁止法が制定されるのだから、障害者差別禁止条例を市町村で定める必要はない」と考えられている人もいます。でも、前述したように今なお、乗車・搭乗、入店拒否等の章がいの差別がまだまだ根強くあり、現在、障害者制度改革推進会議の差別禁止部会で差別禁止法の制定に向けて、骨格提言をまとめていますが、6月に成立された「障害者総合支援法」もこの推進会議の骨格提言が反映されなかつたことから、この差別禁止法も私達障がい者の提言がどこまで反映されるかは疑問があります。また、2006年に国連で採択された「障害者権利条約」が日本がいつ批准するかは不透明な状態です。そのため、私達が住んでいる市町村の差別禁止条例が大切になっています。

さいたま市から行田市へ向かう車中で「今後の街づくりは、ハードとソフトの両面をしないとならない」と思ながら帰路につきました。

事務局長 鈴木恵子

今年初めて『DPI会議』に参加してきました。

本当は、2日間みっちり講習の予定だったのですが…、体調不良になってしまい、1日目の総会のみ参加させて頂きました。

専門用語が多く、初めて参加したため、分からぬ部分が多くありました。私なりに感じた事は、「普段から疑問に思う事や、納得いかない事」など、どんな些細な事からでも、声に出していくかないといけないんだな…と感じました。そう言った積み重ねの中で、ホントの意味の障がい者が住みやすい社会が出来ていくんだと思いました。

副理長 斎藤 貴美子

私は、6月2、3日の両日参加ましたが、2日の総会の模様について報告したいと思います。どちらかというと3日の方が参加者も多活発な様子でした。2日は、会場が少し空くくらいの参加者でしたが、内容はとても濃いものがあり、震災救援が最重点課題として挙げられ、他にも①政策提言 ②バリアフリー ③権利擁護 ④国際協力などについての活動報告、方針が説明されました。特に緊急課題として提起された「生活保護制度」は、芸能人の親族の保護受給をきっかけにした、急速な制度改変論議に発展しています。個別事業の課題を拡大し、家族扶養を強める動きに対し、緊急声明を出し、とてもタイムリーな対応だと思いました。尊厳死についても同様に反対運動を強化することが確認されました。

DPIは大震災障害者救援本部の中心団体になってたり、特に、政策提言においては、いつもの障がい者制度改定について、日本障害フォーラム=JDFのメンバーとして、「総合福祉部会」の構成員に加わって意見を述べたり、全国的に運動をリードしています。

今回、DPIの総会に初めて参加して、その課題の多さと難しさに圧倒されると同時に、DPIを率いていらっしゃる方たちに、心から敬意を表したいと思いました。もちろん、末端においては、私たちのようなNPOや自立支援を掲げている団体の存在があってこそ、障がい者をとりまく環境が変わっていくのですが、それを力としてまとめ上げていくには、DPIのように主張する組織がなければ、社会を変えていくのは難しいと思います。

今回の開催地がさいたま市であったことも、私たちが容易に参加できて、本当に良い機会を得ることができました。また、さいたま市での「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利擁護等に関する条例」通称「ノーマライゼーション条例」の成立は、その過程においても、結果においても「くればず」の見方さんがいうように、障がい者運動の中の「大きな一歩」です。ひこうせんは今回、参加するのみで、何もお手伝いもできませんでしたが、少しずつ、外部の方たちとの交流も深め、一緒にできることは、一緒にやっていけるようにしていきたいと思います。

JDFやDPIが、政府内で東たしている役割をさらに強めていってもらえるようにすることは、障がい者の自立に欠かせないことです。これからも、DPIの加盟を維持し、ひこうせんとしてもできる支援をしていきたいと思います。

総務部長 斎藤洋子

分科会 権利擁護「障害者差別禁止法と差別禁止条例」

午前中は、「さいたま市誰もが共に暮らすための障がい者の権利擁護等に関する条例」の勉強会があり、午後は分科会で私は「権利擁護」について勉強させていただきました。

その中で強く感じたのは、「障害と性」の中で女性障がい者は、女性であるという差別と障がい者であるという差別、いわゆる複合差別を受けてしまうということ。養育についてでは、障がい者が子供をもった時、親が障がい者であるということで、養育権をはぐ奪されてしまう事。

また、さいたま市の取り組みにとても感動しました。それは、障がい者、一般市民、市長、市議会議員、みんなで「障害者の権利擁護等に関する条例」を作っていくという姿勢です。そしてその条例を作っていくなかで、一般市民が「差別した自分が一番間違っていた」と思えるように持ってゆくことが大事という考え方です。

今回参加させていただき、とても勉強になりました。

第1事業部長 内田 由利江

分科会 教育「インクルーシブ教育施策の点検と政策課題の整理」

- ・大きな改正点 共に学ぶ事が法律に明記された
- ・義務教育における差別 就学通知を全員に出してほしい

今までの教育的ニーズは、専門家が決めていたがあくまでも本人の希望を実現させるための環境を他の人が強制させることはありえない。東松山市の例は早期インクルーシブを行っており、乳幼児から地域ぐるみで子育て支援をしており、みんなが自信を持ってやっているとのこと。幼稚園に入っても自然にまわりのみんなが障がいを持つ子に対して協力的であり、理解を示しているとのこと。一緒に成長していく考えがあるそうです。

以前読んだ本で、江戸時代は、知的障がいのある人に対してまわりのみんなが協力して力をかしていたと言います。支えあう環境が大切なのだと思います。

合理的配慮

1990年のADA(障がいのあるアメリカ人法)で一躍有名になった概念で障がいのある人の場合、環境整備や配慮等がないと能力自体が発揮できない事があるので能力評価の前提として必要な配慮を行うのは社会的責務であるという定義ですが、文部省の考えは、特別支援校が合理的配慮だと言っているそうです。また、障がいを持つ子の親自身が障がい児と言う考えが強くふつうの小中学校のような場所ではなく、より手厚い支援をしてくれる支援校を選ぶケースもあるとのことでした。大津市にある学校では、学校側が会議を開き障がいのある子のケースについてどの様に対処するかの検討をしている話もありました。

第2事業部長 石井紀子

雇用・労働「創ろう、共に働きつけられるための法制度」

障がい者の雇用・労働は企業に障がい者雇用率が決められていても、未だ厳しい。一般就労が出来たとしても定着率が低くすぐに辞めてしまうのも現状だというお話を始めました。

その中で、ある団体では当事者が2人1組になり、企業にアポなしでチラシを持って行き、就労体験をさせてもらえないか?見学をさせてもらえないか?と直接交渉しているというお話をありました。

もちろん、アシスタントはついて行きますが、外で待っていてトラブルが無い限り口出しを一切しないそうです。「自分の働く場所は、自分で探して決め、見学や体験就労、面接してもらう」というのは、障がいがある、無いにかかわらず当たり前のこと、働きたいと言う意欲と頑張りが必要、と当事者でもある代表の方がお話をしていたのがとても印象的でした。

また、「会社に勤めるだけが就労ではなく、自分の個性で収入につなげて働くのも就労です。私は音楽が好きなのでバンドを組み路上や色々なイベントに参加して収入を得ています。友人の中では、キャラクターを書いたりして、企業に売り込み収入を得て在宅で働いている人もいます。何故か、一般就労=企業に勤めるという事にこだわっているような感じがします。色々な就労があるという事を知つてもらいたい」という意見も講演を聞いていた当事者からも意見が飛びかっていました。この講演に参加して感じた事は、講演をしている方も聞いている方も当事者の方々がとても熱心に活動をしていて、色々な事にぶつかりながらも自分達が動かなくてはいけないという熱意がとても伝わってくる講演でした。

参加出来てとても勉強になりました。

企画開発部長 細野 恵理子

地域生活「障害者総合支援法」と「大震災」分科会に参加して

今、マスコミで取り上げられている「生活保護制度」について、DPIより、『生活保護法扶養義務強化』に反対する緊急アピールの報告があり、その中に「生活保護制度」は障がい者の地域自立にとって重要な役割を果たしている、改行されれば、障がい者の地域自立にとって大きな打撃となることが明白だと伝えられました。また、現在でも入所施設・病院、家族から、地域での自立生活に移行しようとする際に、親をはじめとする家族の説得が大きな壁となる現状は、依然として続いている、障がい者の地域自立を後退させるばかりか、障がい者・児殺しを誘発させることにつながるかもしれないと言うのです。

この話を聞いて、私は信じられない気持ちと、もしも、自分にふりかかったら、まず、福祉課やケースワーカーなどに早い段階で相談して、第三者のアドバイスを受けようと思いました。

DPIの会議に参加して感じたことは、私の個人的な事ですがDPIの内容を聞いていて、話している人が、どこを読み上げて下さっているかがよくわかりませんでした。もう少し、読み上げるスピードがゆっくりだったら、聞きやすかったり、目で文章を追うことが出来たかもしれません。ページなどをめくる説明も、ゆっくりいってほしかったです。パネラーの人の内容が早くて、内容を理解するのに、苦しました。

内容によっては難しいものもありましたので、帰宅してから、自分なりにネットで検索し、勉強しました。下記の内容は、ネット上で書かれていたモノですが、自分の考えることに近かつたので掲載させてもらいます。

①~制度も整いアクセスも良くなった日本~

海外から来た障がい者は、日本の公共交通機関のバリアフリー化の状況を見て驚きます。どこでも車いすで行ける、素晴らしいと言います。先進的な市町村では介助制度が整い、24時間の介助制度も出来ています。バリアフリー新法ができアクセスが整い、介助制度も良くなってきた日本に、権利法はいらないんじゃないともいるかもしれません。

しかし、バリアフリー化された駅は都市部だけで、地方ではほとんどの駅が使えないままです。車いすで入れないお店も沢山あります。入店を拒否されたり、乗車を拒否される、入学さえ拒否されるということさえ、いまだに繰り返されています。健常者にはこのような差別はありません。障がい者には基本的人権がないのでしょうか。

②~地域社会を作る~

地域との関係を潤滑するために、近隣住民を招いてイベントを行なっています。障害者自立支援法の影響で、今から「交際費?」というのか、その費用は利用者が負担しています。まあ、そのイベントは、利用者たちも楽しむわけですし、そこに地域の方々が来ていただけるというのは、施設と地域住民との交流と理解を深める点において、相乗効果を期待できます。

なんといっても、施設と無関係の人が訪れてくれるというのは、非常にありがたいですね。このようなイベントはどんどん増やしていくべきだと思います。

もしも内輪だけでのイベントだけだったら、ますます施設は孤立化してしまうようで怖いです。ただ、利用者の保護者の方の中には、出費を極力減らそうという方もいらっしゃいます。鑑会に行くにせよ、交通費だけでも結構かかりますから・・・。それが施設の悩みどころみたいに感じます。

よく「日本は貧富の差が激しくなってきた」と言われますが、施設ではお金の有無によって、利用者の境遇が随分変わってきたました。

そんなさまざまなか境遇におかれたり利用者がいかに心地よく施設で生活をしていくのか?

それは地域住民との関わりにかかっていると実感します。

施設の利用者たちは、毎日、施設周辺を散歩したり、ランニングしたりしています。

自由に散歩するのにお金はかかりませんから自分たちの生活する地域を自由に動き回ることは、とっても重要な思います。

私は、障がいのある身内を連れて施設の周辺に散歩に出かけます。

散歩といつても、私の持ってきた食べ物が欲しいだけなのですが、私のかばんから食べ物を出して座り込んで食べます。大の人が道端に座り込んで食べている様子は見るからに異様です。しかし、軽く会釈すると「わかるよ」とばかりにうなずいてくれます。

たいてい地元住民の方は「当たり前」のように通り越してくれます。

この「当たり前」というのがうれしいですね！いやがることもなく、ごく自然な姿・・・。ありがとうございます。時々、タクシーでショッピングセンターに連れて行きますが、お客様たちは珍しがることはあります。店員さんも「普通に」接してくれます。

こんな風に、「地域との関わり」というものがいかに大切なのかということを、さまざまなシーンにおいて実感しています。もちろんその土地の地域性も関係していると思います。

一般的に「障がい者を知らないから排斥している」のだと思います。

障がい者も関わってみると「なかなかいい味出している」と思うのですが・・・。

健常者は障がい者と関わることで、いろいろ勉強できると思いますので、地域も積極的に障がい者を受け入れることで、地域住民の意識を活性化させる努力をしてほしいと思います。

施設がこうして地域とうまく関わってこれたのは、やはりその自治体の意識が福祉を重視している点が大きいでしょう。さらに地域住民の理解が何よりも大きな力になっているのだと思います。

私も「ひこうせん」で企画開発部の部長として、地域との交流を計るために、いろいろなイベントを毎月考え、みんなと一緒に実行しています。イベントを始めた頃は大変な面もありましたが、最近では、ご近所の方にも参加していただきたい、利用者の方と保護者の方にも楽しんでもらえるように工夫しています。

今後も、地域との交流や交渉を、いろいろなイベントを通じておこなっていこうと思います。皆様のご参加・ご協力をよろしくお願ひいたします。(^o^)

任務課長 白石 真

分科会「交通まちづくり」に参加して

第28回DPI日本会議全国集会INさいたまの2日目の「交通まちづくり」分科会へ参加してきました。滋賀でのバス事業者拒否に対し、初めての道路運送法違反を勝ち取った過程の報告や、LCC（格安航空）の搭乗拒否を跳ね返して搭乗した大久保健一氏の話、さいたまのわらじの野島久美子さんの話等を聞いてきました。

中でも印象に残った話は、大久保健一氏のLCCに搭乗した話です。搭乗の仕方、搭乗口はどこからするのか？飛行機の中ではどこに座ればいいのか？細かい交渉を何度も重ね搭乗を勝ち取り故郷に帰れたとの話。3年前に兵庫の伊丹に行った時のことを思い出します。伊丹からの帰り、新幹線のチケットを取るのに2駅またいで3時間かかったことがあります。健常者、障がい者を問わず普通に交通機関を利用したいだけなのですが・・・。

大久保氏達の報告を聞き、大切なのは、あきらめないこと、交通機関側によく要望を伝え、話し合う事だと感じました。

総務課長 清瀬康太

特別分科会 尊厳死「改めて考えてみよう、『尊厳死』とはなにか」

午前中さいたま市に条例ができる経緯について、清水市長の講演がありました。私は、「尊厳死」の分科会に参加しました。その中で呼吸器をつけている重度障がいの方が語りはじめました。最期になりそうな時、自分で意思表示ができない中、「家族が先生に頼み込んで助かった命で感謝しています」ということを言われていました。

最期は、障がいがあっても、無くとも「いのち」は、大切であるという子どもの頃に教わった原点に戻る必要がある。

PAG課長 田島 隆宏

権利擁護 「障害者差別禁止法と差別禁止条例」

6月3日に、DPI全国大会があり、私は「権利擁護」の分科会に出席した。そこでは、障害者差別の報告や当事者からの様々な報告がだされた。また、法的に障害者差別禁止を条例化しようとしている活動団体からの発表もあった。

「ひこうせん」でも、行田市に対して『障がい者差別禁止条例』を取り入れてもらえるよう、活動している事を伝えてきた。

色々な意見を交換し合い、自分の思ったことを以下に綴る。

写真を撮り続けていると、いろいろな人と巡り会える。特に地域の人達。

まったく知らない人の庭を借りて写真を撮るのだけれど、まったく無言ではいかない。前もって「花の写真を撮ってもいいですか」と聞いてみる。昔は、なかなかよい返事をもらえなかったが、最近では、ガーデニングが流行っているためか、人の自を楽しませようと奇麗に庭を造られているからか、拒絕されなくなってきた。

こうして写真を撮り続けていくなかで、健常者が障がい者を見る目が変わってきたな、と感じることが多くなってきた。よく障がい者を見る目が『差別の目』で見られたのだが『差別感』をそれほど感じなくなってきた。こそ『権利擁護』のはじめの一歩だと思う。

『なかまの家』を建てるのにあたり、特別な人を見る目で見られ、地域から反対してきた。現在では、地域の人達とすれば違うと挨拶を返してくれる。いや向こうから挨拶をしててくれる仲になった。

『なかまの家』の前の家では犬が飼われている。この犬は車椅子が動いても、歩き方がぎこちなくとも吠えない。障がい者を怖がらない。

たまに路地を電動で走っていると犬に吠えられる。これこそ犬が『障害者』を差別しているように感じる。

こんなふうにして地域との関わり、自分のあり方、自分がどういう場所に置かれているか、権利擁護されているか、未知の世界がいっぱいあります。

PAG課長 大塚 則幸

地域生活 障害者総合支援法と大震災

地域生活の分科会に参加してきました。

私も重度の障がい者で、地域に暮らして5年経ちます。

妻も重度障がい者です。妻は、言語障害が無く誰とでも話が出来ますが、私は重度の言語障害があります。けれども誰とでも分かり合えることが出来ます。相手の心が判ります。地域で暮らすには、自分がしっかりしなくては、周りの人の理解も得られません。私は、ひこうせんで職員として働いていますが地域が大事です。例えば地震や火事になったとき、地域の人たちに助けて貰わなければ生きていけません。そのためには地域の皆様と交流を持ち住民としての役割を果たしていく事が私の課題です。今はまだ、心のバリアを含めいろ困難がありますが、一つ一つ分かり合い理解をしてもらい乗り越えて行きたいと思います。

レク課長 富田有美子

「教育 インクルーシブ教育施策」分科会に参加して

教育について勉強しました。話の中に、東松山の行っている取組について聞きました。

保育園、幼稚園に入れるところから（担当の人が巡回しながら様子を見に来ている。）小学校に入学してからも、保護者、先生の話の引き継ぎシートがあり、次の学年になっても、他の人も分かりやすい。

地域に溶け込めるように入学前のケアがされている。そういう所は、他の市でも、見習えると思います。昔に比べると、保護者の方から支援校に入れたいと言う人が増えています。

支援校は、一人に一人ついてくれるので、安心だからです。

これからも勉強を重ね、より良い運営ができるよう、職員一同邁進いたします！

コラム れすほんす

木村 浩章

お笑いタレントやある市の職員の親族の生活保護受給のあり方について、厚生労働省では、「生活保護法」の扶養義務強化が検討されている。

以前、介護保険の始まる時にある大物代議士が「子供が親の面倒をみるとことは、日本の美学である」と発言して話題になったことがある。

また、今年に入り、親と障がいがある子供の孤独死が相次いで起こった。

かつて、日本で農業が産業の中心になっていた頃、一家族の多くは5、6人以上で構成されていた。しかし、1970年代から高度経済成長によって、工業が日本の産業の中心になり、これによって核家族化が進み、そして、今、高齢者夫婦世帯や独り暮らし世帯が増加している。

今までの「家族」という最も単位のコミュニティが崩壊寸前の状態なのに、家族に扶養の義務を今まで通りに課すことには疑問が残る。

日本は、古代から現在まで、「家族主義」を基本に様々な施策が考えられている。それに對し、アメリカやヨーロッパ等は、「個人主義」を基本にしている。日本も少子高齢化が益々進む中で、諸外国同様の「個人主義」を基本とした施策に転換が必要とされ、そして、これまで家族がになってきた介護や育児等を、地域ぐるみで支え合うシステムの構築が急務である。

今、グループホームやケアホーム等で暮らす、障がい者や高齢者だけではなく、世代や障がいの有無を問わず、ルームシェア等で新しい暮らし方も増えつつある。これによって、血縁関係がない新しい「家族」が生まれている。それは、「家族構成」も選ぶ時代になったという話、言い過ぎだろうか。

•••つづく

大庭紀行

-松島の思い出 1-

僕が「ごめんください」と声を掛けると、間もなく奥から40才前後と思われる着物姿の色の白い愛嬌のある女中が二人の前に出てきて、「いらっしゃいませ、お待ち申しておりました」そう言って深々とおじぎをした。妻が、「今日一日、いろいろお世話になります」と軽く会釈をした。

「承っております。精一杯、お世話をさせていただきます」そう言っておじぎをした。

女中は妻のトランクを受け取って「お客様、これから部屋の方へ案内させていただきます」僕と妻は女中の後ろに続いた。

通された部屋は二階の和室であった。女中は妻のトランクを部屋の片隅に置いて「茶道具をお持ちしますので少しお待ちください」と言って二人に軽く会釈をして部屋を出て行った。テーブルの前に座っていた妻が立ち上がって窓際に寄って障子をいっぱいに開くと道路の先に松島湾が一望できた。

「まあ美しい」妻が声を上げた。

青い海原に、大小の島々の緑が陽の光に輝いていた。

遊覧船も五大堂も見えていた。ドアをトントンとノックする音がして「失礼します」と言いながら茶道具をかかえた女中が部屋に入ってきた。女中は二人にお茶をさしながら「お客様は、松島は初めてですか?」と声をかけた。「僕は二度目です」「私は初めて参りました」と妻が言うと、女中が妻に「松島はとても良い所なので、ごゆっくり見学なさって下さい」と返した。

「ありがとうございます」と妻が軽く女中に頭を下げた。

あっとキミコ

いしそつうたいせつ 意思疎通の大切さ

••• 3つのミステリーから考える •••

齋藤 貴美子

私が読んだ辻村深月の作品は今のところ、2作である。『ツナグ』と『太陽の坐る場所』であるが、2作とも実際に話の展開が面白く、是非、読んでみることをお勧めしたい。

不思議とこの2作と、湊かなえの『告白』との共通点を思う。3作ともストーリーの展開が似ている。しかし、それは、筋書きが同じということではない。小説の始まりから終わりまで、ストーリーが絡み合って、関係しあって、「えっ、そういうことだったのか」と驚かされる程明かしのような展開の連続なのである。そのストーリー一展開の面白さは是非、読んで実際に味わって見て欲しい。ここでは、ちょっとした話の行き違いが事件を生んで行くことについて考えてみたい。

『告白』は、松たか子が主人公の女性教師となって映画化され、2009年の本屋大賞をとった作品であるが、余談であるが、その年、本屋大賞の次点をとったのは、行田市民には閑がありが深い、忍城を舞台とした『のぼうの城』である。

『告白』は、この女性教師の娘、愛美が生徒によって殺されたという事件で、犯人に対する復讐の話なのであるが、もちろん、小説なのだから、フィクションなんだけれど、愛美が死んでしまうまでの間に、死ななくとも済んだかもしれない状況があるにもかかわらず、もちろん、死ななければ『告白』という小説にはならないのだけれど、湊かなえはこれでもかというほど、愛美を死に追いやるのである。湊かなえは事件の当事者間の各々の思惑、本心の食い違いを見事に描いている。本当に何より凄いと思うのは、単純な事件と思っていたのに、当事者たちの胸の内はこんなにも大きく闇っていたのか、というのはもはや驚きを越えているとしか言いようがない。そうした食い違いがあったからこそ、事件もまた引き起こされてしまったと言えるのだが、つまり、事件というのは関係者のちょっとした意思疎通の不足、考え方の食い違いによっても結果的に事件になってしまうことがあるのではないかということを物凄く現実的なものとして認識させてくれる。

何気ない日常から事件は生まれる。ひとつの事件が次々と事件を呼び、途中で食い止められそうなのに誰も止められない。3作品とも、最初から最後まで互いにからんだ糸が解きほぐされていくような息もつけない展開なのである。